

## 令和 5 年度第 1 回役員会議事要旨

日 時 令和 5 年 4 月 11 日（火） 9 時 00 分～10 時 34 分  
場 所 事務局大会議室  
出席者 齋藤，井上，北島，池田，磯部，武山，下敷領，高木  
（監事）長津，宮林  
（オブザーバー）林，鳥海，會澤，酒井，柴柳，豊岡，張

### 議 事

#### 1 議事要旨の確認

学長から，令和 4 年度第 25 回（3 月 22 日開催），第 26 回（3 月 22 日開催）及び第 27 回（3 月 30 日開催）役員会議事要旨について確認があり，承認した。

#### 2 確認事項

##### （1）大学の運営体制について

学長から，令和 5 年 4 月からの理事・副学長等の担当業務，役員会等の構成員について説明があり，確認した。

##### （2）役員会規則等について

学長から，役員会の審議事項について説明があり，確認した。

##### （3）学長の職務代理者等について

学長から，国立大学法人富山大学役員規則に基づく学長の職務代理及び国立大学法人富山大学危機管理規則に基づく学長の代理者に，①井上理事，②北島理事を指定したことについて説明があり，確認した。

##### （4）その他

学長から，役員会等における会議資料の取扱制限について説明があり，確認した。

#### 2 審議事項

##### （1）人事案件について

① 学長から，令和 4 年度第 18 回役員会（12 月 20 日開催）審議案件の職員の懲戒等について審議願いたい旨の提案があった後，審査委員会委員長から，審査報告書に基づき説明があり，審議の結果，当該職員を懲戒処分することで承認した。

次いで，学長から，懲戒処分書（案）及び懲戒処分説明書（案）について提案があり，審議の結果，懲戒処分説明書（案）を一部修正することとして，承認した。

- ② 学長から，令和 4 年度第 19 回役員会（1 月 5 日開催）審議案件の職員の懲戒等について審議願いたい旨の提案があった後，審査委員会委員長から，審査報告書に基づき説明があり，審議の結果，当該職員を懲戒処分することで承認した。

次いで，学長から，懲戒処分書（案）及び懲戒処分説明書（案）について提案があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

- （2）教員人件費ポイント実施要項の改正について

井上理事から，教員人件費ポイント実施要項の改正について説明があり，審議の結果，令和 10 年度までの各学系ポイントについて原案のとおり承認した。

- （3）「学長管理ポイントの貸与について」の改正及び教養教育における全学出動に対する貢献により貸与される学長管理ポイントについて

井上理事から「学長管理ポイントの貸与について」の改正及び教養教育における全学出動に対する貢献により貸与される学長管理ポイントについて説明があり，審議の結果，各部局に貸与するポイントの算出方法及び貸与期間を一事業年度から三事業年度に変更することについて原案のとおり承認した。

- （4）就業規則に関する規則の一部改正について

下敷領理事から，就業規則に関する規則の一部改正について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。

### 3 報告事項

- （1）電気需給契約について

下敷領理事から，令和 5 年 4 月の電気料金改定に伴う電気需給契約について，報告があった。

- （2）教員の補充（採用者の決定）について

学長から，採用者の決定 4 件（医学系 4 件（うち，若手 4 名，女性 0 名））について，報告があった。

- （3）医学部基金の設置について

武山理事から，医学部基金の設置について，報告があった。

以 上